

令和6年 第5回

三種町選挙管理委員会議案

令和6年10月14日提出

日 時 令和6年10月14日（月）

午前9時00分

場 所 三種町役場 第1会議室

署名委員

署名委員

次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
 - 議案第31号 選挙人名簿に登録することについて（選挙時）
 - 議案第32号 選挙人名簿から抹消することについて（選挙時）
 - 報告第15号 登録の移替えをした者について（衆院選）
 - 報告第16号 選挙権を有する者の50分の1の数について
 - 報告第17号 選挙権を有する者の3分の1の数について
 - 議案第33号 ポスター掲示場を設置する場所の変更について（衆院選）
 - 議案第34号 移動期日前投票管理者及びその職務代理者の選任について（衆院選）
 - 議案第35号 移動期日前投票立会人の選任について（衆院選）
 - 議案第36号 投票管理者及びその職務代理者の選任について（衆院選）
 - 議案第37号 投票立会人の選任について（衆院選）
 - 議案第38号 委員長専決事件の指定について（衆院選）
- 4 その他

議案第 3 1 号

選挙人名簿に登録することについて（選挙時）

公職選挙法第 2 2 条第 3 項の規定により、令和 6 年 1 0 月 1 4 日現在において別紙の者を選挙人名簿に登録する。

令和 6 年 1 0 月 1 4 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 木 村 信 悦

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 新有権者登録 | 令和 6 年 1 0 月 2 7 日までに満 1 8 歳に達する者
生年月日：平成 1 8 年 9 月 3 日から平成 1 8 年 1 0 月 2 8 日まで
男 7 人 女 6 人 小計 1 3 人 |
| 2 | 転入登録 | 令和 6 年 7 月 1 4 日以前より引き続き三種町に居住している者
転入日：令和 6 年 6 月 2 日から令和 6 年 7 月 1 4 日まで
男 9 人 女 7 人 小計 1 6 人 |
| 3 | 登録者総数 | 男 1 6 人 女 1 3 人 合計 2 9 人 |

議案第 3 2 号

選挙人名簿から抹消することについて（選挙時）

公職選挙法第 2 8 条の規定により、令和 6 年 1 0 月 1 4 日現在において別紙の者を選挙人名簿から抹消する。

令和 6 年 1 0 月 1 4 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 木 村 信 悦

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 死亡抹消者 | 届出日：令和 6 年 9 月 1 日から令和 6 年 1 0 月 1 3 日まで
男 2 1 人 女 2 1 人 小計 4 2 人 |
| 2 | 転出抹消者 | 令和 6 年 6 月 1 3 日以前に三種町から転出した者
転出日：令和 6 年 5 月 1 日から令和 6 年 6 月 1 3 日まで
男 1 4 人 女 1 9 人 小計 3 3 人 |
| 3 | 抹消者総数 | 男 3 5 人 女 4 0 人 合計 7 5 人 |

報告第15号

登録の移替えをした者について（衆院選）

令和6年10月14日現在において選挙時登録における登録の移替えをした者は、別紙のとおりである。

令和6年10月14日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 木村 信悦

令和6年9月1日から令和6年10月2日までの町内転居により投票区の移替えをした者

男 2人 女 9人 合計 11人

報告第16号

選挙権を有する者の50分の1の数について

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は260である。

令和6年10月14日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 木村 信悦

参 考

第74条第1項 条例の改廃請求

第75条第1項 地方公共団体等の事務等の執行に係る監査請求

報告第17号

選挙権を有する者の3分の1の数について

地方自治法第76条第1項、第80条第1項及び第81条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は4,326である。

令和6年10月14日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 木村信悦

参 考

- 第76条第1項 議会の解散請求
- 第80条第1項 議員の解職請求
- 第81条第1項 長の解職請求
- 地教組第8条第1項 教育委員の解職請求

議案第 33 号

ポスター掲示場を設置する場所の変更について（衆院選）

令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査におけるポスター掲示場について、設置する場所を次のとおり変更する。

令和 6 年 10 月 14 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 木村 信悦

変更箇所

琴丘地区 1 箇所 新屋敷投票区 NO. 29

変更前：（省略） 三種町鹿渡字深馬内後 3

変更後：新屋敷集会所前 三種町鹿渡字寺後 170

議案第34号

移動期日前投票管理者及びその職務代理者の選任について（衆院選）

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における移動期日前投票管理者及びその職務を代理すべき者を別紙のとおり選任する。

令和6年10月14日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 木村 信悦

議案第34号別紙

1 琴丘地区移動期日前投票所（勝平）

(1) 投票管理者

職務を行うべき日	住 所	氏 名
令和6年10月26日	(省略)	(省略)

(2) 職務代理者

職務を行うべき日	住 所	氏 名
令和6年10月26日	(省略)	渡辺 和幸

2 山本地区移動期日前投票所（達子・ふるさと文化館・豊岡）

(1) 投票管理者

職務を行うべき日	住 所	氏 名
令和6年10月26日	(省略)	(省略)

(2) 職務代理者

職務を行うべき日	住 所	氏 名
令和6年10月26日	(省略)	大高 博充

3 八竜地区移動期日前投票所（釜谷・大口・川尻）

(1) 投票管理者

職務を行うべき日	住 所	氏 名
令和6年10月26日	(省略)	(省略)

(2) 職務代理者

職務を行うべき日	住 所	氏 名
令和6年10月26日	(省略)	石井 忍

議案第35号

移動期日前投票立会人の選任について（衆院選）

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における移動期日前投票立会人を次のとおり選任する。

令和6年10月14日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 木村 信悦

1 琴丘地区移動期日前投票所（勝平）

職務を行うべき日	住 所	氏 名
令和6年10月26日	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)

2 山本地区移動期日前投票所（達子・ふるさと文化館・豊岡）

職務を行うべき日	住 所	氏 名
令和6年10月26日	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)

3 八竜地区移動期日前投票所（釜谷・大口・川尻）

職務を行うべき日	住 所	氏 名
令和6年10月26日	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)

議案第36号

投票管理者及びその職務代理者の選任について（衆院選）

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を別紙のとおり選任する。

令和6年10月14日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 木村信悦

議案第36号別紙

各投票区の投票管理者

投票区	住 所	氏 名
鯉 川	(省略)	(省略)
鹿渡南	(省略)	(省略)
鹿渡北	(省略)	(省略)
新屋敷	(省略)	(省略)
上岩川	(省略)	(省略)
大 町	(省略)	(省略)
林 崎	(省略)	(省略)
下岩川	(省略)	(省略)
金 岡	(省略)	(省略)
北金岡	(省略)	(省略)
鵜 川	(省略)	(省略)
大 曲	(省略)	(省略)
浜 口	(省略)	(省略)
芦 崎	(省略)	(省略)

なお、琴丘・山本・八竜地区共通投票所については、それぞれ鹿渡北・大町・鵜川投票区の投票管理者が兼務するものとする。

議案第 3 6 号別紙

各投票区の投票管理者の職務代理者

投票区	住 所	氏 名
鯉 川	(省略)	田中 友樹
鹿渡南	(省略)	高橋 辰巳
鹿渡北	(省略)	近藤 健
新屋敷	(省略)	木村 昭仁
上岩川	(省略)	熊谷 朋子
大 町	(省略)	三浦 丈
林 崎	(省略)	池内 和人
下岩川	(省略)	熊谷 幸樹
金 岡	(省略)	舘岡 知弘
北金岡	(省略)	石川 賢志
鵜 川	(省略)	見上 豪紀
大 曲	(省略)	児玉 知済
浜 口	(省略)	嶋田 裕樹
芦 崎	(省略)	畠山 範之

なお、琴丘・山本・八竜地区共通投票所については、それぞれ鹿渡北・大町・鵜川投票区の職務代理者が兼務するものとする。

議案第 37 号

投票立会人の選任について（衆院選）

令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における各投票区の投票立会人を別紙のとおり選任する。

令和 6 年 10 月 14 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 木村 信悦

議案第 3 7 号別紙

各投票区の投票立会人

	住 所	氏 名
鯉 川	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)
鹿渡南	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)
鹿渡北	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)
新屋敷	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)
上岩川	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)
大 町	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)
林 崎	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)
下岩川	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)
金 岡	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)
北金岡	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)
鵜 川	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)
大 曲	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)
浜 口	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)

芦 崎	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)

なお、琴丘・山本・八竜地区共通投票所については、それぞれ鹿渡北・大町・鵜川投票区の投票立会人が兼務するものとする。

議案第 38 号

委員長専決事件の指定について（衆院選）

三種町選挙管理委員会規程第 13 条第 1 項の規定に基づき、次の事項を三種町選挙管理委員会委員長の専決事件に指定する。

令和 6 年 10 月 14 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 木村 信悦

委員長専決指定事項

令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における共通投票所を含む投票管理者及びその職務代理者、投票立会人（補充選任を除く。）、移動期日前投票所を含む期日前投票管理者及びその職務代理者並びに期日前投票立会人（補充選任を除く。）の選任の変更並びにポスター掲示場の設置場所の変更

【今後の日程】

10月15日（火） 衆議院議員総選挙 公示日
小選挙区氏名揭示くじ 午後5時30分(第3会議室)

16日（水）～26日（土） 期日前投票・不在者投票開始

21日（月） 選挙公報発送（予定）

24日（木） 開票立会人届出期限・くじ
届出期限 午後5時
くじ 午後5時30分（第3会議室）

26日（土） 第6回選挙管理委員会（抹消登録）
午前10時00分～ 第1会議室

27日（日） 衆議院議員総選挙 投・開票日
投票 午前7時～午後7時（上岩川は午後6時まで）
開票 午後8時開始 三種町八竜体育館
※委員長：午前8時30分から従事
委員：午後1時30分から従事

12月2日（月） 第7回選挙管理委員会（定時登録）
午前9時00分～ 第2会議室